

一 般 質 問 通 告 一 覧

(令和3年6月菊川市議会定例会)

1 西下 敦基 議員 (答弁者：市長)

- ① 竜巻などの災害への対応 P 1
- ② 福祉行政の「未来予想図」は P 3

2 横山 隆一 議員 (答弁者：市長・教育長)

- ① 公共工事の平準化について P 5
- ② 菊川東中学校での中電社員の講師によるエネルギー講座について P 7

3 坪井 仲治 議員 (答弁者：市長)

- ① 菊川市男女共同参画推進事業について P 10

4 倉部 光世 議員 (答弁者：市長・教育長)

- ① 更に子育てしやすいまちへ P 13
- ② 公共施設活用推進と公平な受益と負担のあり方の基準 P 16
- ③ 学校での医療的ケア児への対応 P 18

5 織部 ひとみ 議員 (答弁者：市長)

- ① 風水害における防災対策について P 20
- ② 生理の貧困について P 21

6 渥美 嘉樹 議員 (答弁者：市長・教育長)

- ① 海外輸出も視野に入れた茶業振興について P 22
- ② 小中学校の i P a d 使用について P 24
- ③ 待機児童について P 26

7 須藤 有紀 議員（答弁者：市長・教育長）

- ① 菊川市の農業（主に茶業）振興を目的としたPRについて …………… P 27
- ② 菊川市の空き家の利活用について …………… P 29

8 織部 光男 議員（答弁者：市長・教育長）

- ① 財政問題と菊川市文化振興計画 …………… P 31

令和3年5月25日

菊川市長 長谷川寛彦様

菊川市議会議長 松本正幸

一般質問について

令和3年6月菊川市議会定例会において、次の質問をされる予定であるから、あらかじめ通知いたします。

質問者：西下敦基	
質問事項1：竜巻などの災害への対応	
【質問要旨】 5月1日の夕方に牧之原市布引原で竜巻と思われる突風が発生しました。私自身も竜巻注意報を目にしておりましたが、まず近くでは発生しないだろう、発生しても自分の身の回りは大丈夫だろう。万が一に竜巻が発生して襲われた場合どうしようもないだろうと考えていました。牧之原市においては甚大な被害が発生し、当市においても被害を受けた地域がありました。竜巻の発生は夏から秋にかけての時期に全体の70%を占めているということで、これからの時期がもっとも警戒が必要となります。今回の竜巻災害および今後考えられる災害について市民の皆様がどのような行動をとるべきかを考え、行政においても今後の対応がより良いものとなることを願い以下5点質問します。 ① 発生した突風（竜巻）に伴う当市の被害状況や復旧状況について伺います。 ② 雷や竜巻注意情報などが出されていたが、市民から避難所の開設などの要望やその他の意見は出ていたのか伺います。また、被害発生後にも意見などがあったのか伺います。 ③ 被災した住宅や農地などへの復旧支援はされたのか伺います。また、被災した方への見舞金や復旧における費用の助成などはされているのか伺います。 ④ 今後の対応として、市民の危機意識の向上と災害についての知識の向上が必要と考えています。今回の災害では竜巻による被害に注意が向いておりますが、竜巻の発生は気象状況の変化の事象の一つになります。竜巻はスコールライン、活発な積乱	【答弁者】 市長

雲が次々に発生して線状に並び、激しい対流性降水や突風、気温の急下降、気圧上昇などを伴う雲の列や寒冷前線に伴って発生する巨大雷雨の降水強度の強い部分の付近や停滞前線の南北の移動・台風・熱帯低気圧による不安定な気象条件が主な原因となっております。前兆現象として、真っ黒い雲が近づき周囲が暗くなる、雷や稲妻が近くなる、急に冷たい風が吹き出す、大粒の雨や、ひょうが降りだす、などがあります。このような気象状態では、竜巻のみならず、雷や急な豪雨などにも注意が必要です。

竜巻が発生するメカニズムや注意事項などの、市民が知識として持つておくべきことや望ましい行動をとることが出来るものを記載したものをこれからの時期に備えて、回覧や広報などで周知をしておくべきと考えますが見解を伺います。

質 問 者：西 下 敦 基

質問事項 2：福祉行政の「未来予想図」は

【質問要旨】

我が国の家族形態は近年、変化が起きており、人口減少社会の中、「世帯数」は1960年には約2,000万世帯だったが2010年には約5,000万世帯と、倍以上に増えています。この背景には、2005年頃まで日本の人口が増加していたことと、この期間に「核家族（夫婦のみ、夫婦と子ども、男親か女親と子ども）」と「単独世帯（一人暮らし）」が増加したという状況がありました。その中で「単独世帯」の増加が著しく1960年に約300万世帯であったものが2010年には約1,500万世帯と、全体の約三割を占めるまでとなっております。これには「未婚化」「晩婚化」「高齢化」といった様々な現象が関係しております。また、「核家族」も進んでおり要因としては色々と考えられますが、家族全員で従事していた「農業」から「産業構造の変化」や「価値観の多様化」、「子どもには頼らない」という親の考えなどで、「三世帯家族」から変化していったと推測されます。

このように家族の形態の変化を捉え、今後を予測し、行政における福祉サービスのあるべき姿を模索し、より良い福祉の向上に資するようお願い以下6点質問します。

- ① 菊川市における世帯数の変化および「単独高齢者世帯」「高齢者世帯」の数をお伺いします。また、「老々介護世帯」の把握はされているのか伺います。
- ② このような社会情勢を反映して「改正社会福祉法」が2021年4月に施行されました。内容としては、どんな相談もワンストップで受ける「断らない窓口」の設置と、継続して寄り添う「伴走型支援」となり、この事業は市町村の「任意事業」ですが、国は交付金を新設して後押しをする方針となっております。4年前から「ワンストップ窓口」を設けた、茨城県東海村の社会福祉協議会では、様々な生活課題（子育て、発達の遅れ、ひきこもり、虐待、認知症、介護、社会的孤立、生活困窮、障がい者など）を抱える住民に対し、「断らない相談窓口」を設けて、相談を受けるとともに「支え合いコーディネーター」と新たな仕組みを作り、また「専門・関係機関のネットワーク」と連携した対応をしており、本人や家族が相談に訪れにくいようなケ

【答 弁 者】
市 長

ースや自らSOSを発信できない方などには、アプローチをすることもあるようです。

当市において改正社会福祉法の施行にあたり、どのような対応、体制をとっていくのか見解を伺います。

- ③ 在宅介護の支援については、高齢化社会が進み介護を受ける方、介護をする方が増えていきます。介護が必要となる原因としては「認知症」の割合がもっとも多く、今後も増加が予想され、要介護度が高くなるにつれ介護負担も多くなっていきます。このような介護の負担を軽減するため様々な「介護サービス」がありますが、この介護サービスを担っている事業所の運営状況について伺います。
- ④ 介護者の支援について、介護においては精神的、肉体的さらには経済的負担はたいへんなものとなっております。介護している方への介護手当が月3,000円支給されていることや、制限はありますがおむつの支給などされていますが、今後新たな支援などは検討されているのか伺います。
- ⑤ 特別障害者手当について、この手当の目的は精神や身体に著しく重度の障害があり、日常生活で常時特別な介護を必要とする人の負担軽減の一助とするもので、要件を満たしていれば令和2年4月から月額27,350円が支給されます。高齢が原因での寝たきり状態（介護5程度）の方が受給できるのか。また、当市においてのこの制度の利用状況を伺います。
- ⑥ 加齢により筋力や心身の活力が低下することを「フレイル」といいますが、この「フレイル」の対策について、社会とのつながりを失うことが最初の入り口となり、孤立し生きがいを失い、認知機能が低下し心が病んでしまう。歯の健康を失う事などにより食欲不振になり、身体的機能の低下を引き起こす負の連鎖が起こるとされています。コロナ禍の外出自粛中にも、運動や食事、人とのつながりを続けた人はそうでない人に比べ心身の健康を保つことが出来ているとの報道がありました。高齢者からワクチン接種が進み、社会参加しやすい状況となっていくと考えられ、当市ではどのようなフレイル対策を検討していくのか伺います。

質 問 者： 横 山 隆 一

質問事項 1： 公共工事の平準化について

【質問要旨】

公共工事の平準化についてお聞きいたします。

近年、大規模な震災・水害など想定を超える自然災害が頻発しています。これらの自然災害に対し、住民の安全を確保し、被害を最小限に食い止めるためには、地域の建設土木事業者の協力が必要不可欠となります。しかし、実態は各事業者とも鋭意努力はしていても公共工事の減少傾向や働き方改革へ取り組む必要性などから一様に厳しい経営環境におかれていることも確かなことです。少子高齢化、人口減少社会において、業界の人材確保が年々厳しくなっている中で、建設業界の活性化による担い手確保のためには、公共工事の平準化・余裕期間制度の活用に取り組むことが必要です。

公共工事の平準化により、地元の労働者、技術者、技能者は年間を通じて安定的に仕事ができ、計画的な休日取得なども可能になります。

また、事業者の機材の稼働率向上により重機等の保有も促進され、地域の建設事業者の災害への即応能力も向上します。

さらに、行政にとっても、発注職員等の事務作業が一時的に集中することを回避することができます。

そこで、地域を守る建設土木工事の担い手を育てる公共工事の平準化について、当局のお考えをお伺いいたします。

- 1 国土交通省では、平成28年4月に「地方公共団体における平準化の取組事例について～平準化の先進事例「さしすせそ」を作成し、公表したところです。この事例集は、地方公共団体から「取組を進めるに当たって他都道府県の取組事例を参考としたい」などの意見が多数寄せられたことから、これらのニーズに対応するため作成したものです。年間を通じた切れ目のない公共工事の発注は、地域の担い手となる建設事業者の経営の効率化及び安定化、公共工事の品質確保を図る上で重要であり、改正品確法においても、工事完成時期の年度末への集中を避けるため、発注・施工時期等の平準化に努めることとされています。菊川市では、「さしすせそ」への取り組みに向けどのような検討をされましたか。

【答 弁 者】
市 長

<p>2 各課の土木・建設工事発注の発注時期と金額はどうなっていますか。</p> <p>3 これまで、発注時期につき各業者の実態や意見の把握状況はどうでしたか。</p> <p>4 庁内に公共事業円滑化委員会を設置し、従前からの取組である発注計画の作成や公表をさらに充実させ、年度当初に発注する工事を一定量定め、設計や積算などの発注準備を前年度のうちに終えておく独自の取組を行っているところもありますが当市での考えを伺います。</p> <p>5 債務負担行為の積極的な活用について伺います。 「ゼロ市債」の活用について、現状と今後の方針について伺います。</p> <p>6 フレックス工期契約制度や早期契約制度などを活用しての公共工事の柔軟な工期の設定について、現状と今後の方針についてどう取り組んでいくかお聞きします。</p>	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

質問者：横山隆一

質問事項2：菊川東中学校での中電社員の講師によるエネルギー講座について

【質問要旨】

3月17日の中日新聞によると、菊川東中学校では技術科の授業の一環として電気の供給される仕組みを知り、持続可能な次世代へのエネルギー供給のあり方を学ぶことを目的に、2年生約100人に中電社員を講師としてエネルギー講座が行なわれた。再生可能エネルギーや複数の発電方法を組み合わせ、電力の安定提供をするエネルギーミックスの重要性に理解を深めたということです。また、100万キロワットを発電するには、火力発電所や原子力発電所では一基で発電できるが、太陽光発電では菊川市の面積の70%、風力発電では2.3倍の面積が必要と話されると、生徒から驚きの声があがった。と報道されております。

そして、この講座の受講後の生徒の感想は「今までは再生可能エネルギーは環境に優しいので増やしてよいと思っていましたが、火力発電や原子力発電も安定した供給のためには必要と考え直しました。」と、菊川市の「旬感まちのニュース」では報道されました。

そこで質問します。

1 現在、地球温暖化防止のためパリ協定に基づき各国において努力が続けられています。温室効果ガスの排出量が多いのが「石炭の火力発電」であり、火力発電は削減の最大の目標となっています。また、原子力発電はCO₂の排出は少ないにしても、福島原発事故にみられるようにその安全性は確立しておらず、事故発生時の実効制のある避難計画が策定されている原発は1基もありません。放射性廃棄物の最終処分方法はもとより、中間貯蔵場所すらいまだに定まっていません。福島原発事故のような過酷事故が再度国内でおきれば、日本は壊滅的なダメージを受けます。

今、国際的に脱炭素社会に向けて脱石炭、脱原発への取り組みが行われているとき、当市の中学校ではそれと相反する教育が行われていることになりませんか。教育長はどのようにお考えでしょうか。

2 先日、NHKは「浜岡原発停止から10年、知事 市長アンケート」を公表しました。その中で、「政府の原子力政策をどう評

【答弁者】
教育長

価していますか」と「電力源としての浜岡原発をどう評価していますか」の質問に対し、長谷川菊川市長の回答は「判断できない。エネルギー問題については安全性の確保、需要と供給のバランス、環境への影響、経済性等について幅広く議論すべき問題であり、エネルギー政策は国策であることから、国が国民の理解を得る中で判断すべきと考えており、現段階では判断できない」と答えております。

教育長は同様の質問に対し、どのようにお考えでしょうか。また、エネルギー講座受講後の生徒は素直に「原子力も火力発電も必要と考え直した」と答えています。こうした生徒の受け止め方に対し、教育長のお考えをお聞きします。

3 この講座の学校側の目的と中電の講義の目的とは異なっているのではないのでしょうか。学校側の目的は指導書にあるように「エネルギーの変換に関する技術が、社会や環境に果たしている役割と影響について理解を深める」ことが目標とあります。しかし、中電の学校に提供した授業のスケジュールによると、1時間目で電気の特徴、発電のしくみ、各発電のメリット、デメリットを学び、2時間目で各発電の○×表を使い読み解き、個人で「2050年の電源構成を考え発表する」とあります。中電の授業の目的は「100万キロワット発電するには、原子力発電では一基で発電できるが、太陽光発電では菊川市の面積の70%、風力発電では2.3倍の広さが必要」とし、原発の優位性を教え、エネルギーミックスの中に原発を重要な電源として位置付けるものです。特定の企業の見解を生徒に教えることは学校側の授業目的とは違うのではないのでしょうか。お考えをお伺いします。

4 この講座で、中電は自社の用意したパンフレットを生徒に配布し、参考資料や授業スケジュールを学校側に渡しています。当市の菊川市立学校規則、第10条の「教科用図書の出出」では「学校が教科書のない教科等で、主たる教材として使用する教科用図書（以下「準教科書」という。）は、あらかじめ教育委員会に届け出なければならない。」とあります。

この規定に基づいて教育委員会では届け出を受けたのでしょうか。届け出を受けてどのような協議をしたのでしょうか。

5 京都市の教育委員会では、市民の力で気候変動を止めようと、子ども向け温暖化防止教育に取り組んでいます。気候変動のな

い社会への思いをつづろうと、「未来をまもる子ども作品コンクール」などを実施しています。そこには地球温暖化の進行にこころを痛み、二酸化炭素が出ない社会に作り変えなくては行かないと化石燃料に頼る社会から太陽光や風力で電気を生み出す大切さを学んでいます。中電社員によるエネルギー講座は、京都と菊川と同じ世代の子どもたちが火力発電や原子力発電では大きく違う教育を受ける事になります。

菊川市教育委員会では、今後においても中電の社員による、エネルギー講座を実施していくお考えでしょうか。

<p>質 問 者 : 坪 井 仲 治</p>	
<p>質問事項 1 : 菊川市男女共同参画推進事業について</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>男女格差の大きさを国別に比較した「ジェンダーギャップ（男女格差）指数2021」が令和3年3月31日に世界経済フォーラム（WEF）から発表されました。日本は、調査対象となっている世界156ヶ国の中で120位（前年121位）でした。主要7ヶ国（G7）では引き続き最下位でした。このジェンダーギャップ指数は、経済・教育・医療・政治の4分野14項目のデータから各国の男女の格差を分析した指数で、日本は、特に、衆議院議員の女性割合が低いことなど政治参画における男女差が順位に影響したとされています。各分野での国の発展レベルを評価したものではなく、純粋に男女の差だけに着目していることがこの指数の特徴です。ジェンダーギャップを埋めることは、女性の人権の問題であると同時に経済発展にとっても重要との立場から、世界経済フォーラムはこの指数を発表していると言われています。「政治的な意思決定への参画」分野の評価にあたっては、国会議員（衆議院議員）の女性割合、女性閣僚の比率、過去50年間の女性首相の在任期間の3つの小項目が使用されています。2020年に世界の国会議員で女性が占める割合は25.5%で、日本は9.9%で166位だったそうです。菊川市は令和3年1月の改選で女性議員が2名から4名に倍増し、菊川市議会議員に占める女性議員の割合が23.5%になりました。令和3年4月現在の静岡県内35市町の議会議員に占める女性議員の割合の平均は約17%ですが、菊川市の23.5%は世界平均レベルです。菊川市議会における女性議員の要職への配置についても期数による制約はあるものの適正な配置が行われており、政治に関するジェンダーギャップ指数については及第点に達していると思います。</p> <p>さて、ここからが本題ですが、私は令和元年8月から令和3年1月まで「菊川市男女共同参画推進懇話会」の委員として、男女共同参画推進事業のお手伝いをさせていただきました。この「菊川市男女共同参画推進懇話会」は男女共同参画社会の実現に向けて、広く市民から意見を聴取し、男女共同参画に関する施策の総合的かつ効率的な推進を図るために設置された会議体です。</p> <p>男女共同参画の推進を図るために、菊川市では平成18年に第1次菊川市男女共同参画プランが策定されました。その後、平成23年に第2次菊川市男女共同参画プラン、平成29年に第3次菊川市</p>	<p>【答 弁 者】</p> <p>市 長</p>

男女共同参画プランの策定をして男女共同参画を推進してきました。そして、男女共同参画をさらに推し進めようと、令和4年度から令和8年度までの第4次菊川市男女共同参画プランの策定作業が行われています。

第4次プランの視点は、

- ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 - ・男女双方にとってのワーク・ライフ・バランスの促進
- と、なっています。

策定作業はワーキンググループ（男女共同参画プラン策定委員会）により実施して、パブリックコメントの後、制定をすとお伺いしております。是非、実効性のあるプランの策定を期待したいと思います。また、施政方針の中にも、農業の活性化を目的とした女性の就農推進、女性の就労機会の拡大および女性の防災活動への参画の推進が謳われています。こちらの方も確実な実施を期待します。

以上のことをふまえて、質問をいたします。

問1. 第3次菊川市男女共同参画プランは今年度が最終年度になっていますが、第3次菊川市男女共同参画プランのこれまでの成果および問題点について伺います。

問2. 令和3年度の単位自治会（129自治会）で女性の自治会長は僅か2名です。コミュニティ活動等では多くの女性の皆さんに参加を頂いておりますが、自治会組織においては女性の参加が非常に少ないのが現状です。また、女性消防隊「ひまわり」の皆さんが地域防災訓練での救命指導・火災予防街頭広報・消防団広報誌作成等で活躍をされておりますが、地区自治会に設置されている「防災連絡会」「避難所運営委員会」への女性の参加が非常に少ないと伺っています。災害発生時の避難所の運営には女性ならではの目線での対応が必要で、女性の参画が要求されます。

このような現状を鑑みて、今後の自治会の運営ならびに地域防災対応についての女性の参画を推進すべく施策について伺います。

問3. 令和2年12月23日から令和3年1月22日に実施された「令和2年度菊川市男女共同参画・多文化共生に関する市民アンケート」報告書から気になったところについて伺います。

「ご意見・ご要望」の中に「幼児を育児中で保育園入園の申請を出しているが、求職中だと入園が難しいのが現状で、仕事が決まっても保育園の空きがなく働くのを断念した人もいる。」とのご意見がありました。保育園への入園条件等について伺います。

問4. 第4次菊川市男女共同参画プランは、プラン策定委員会、庁内推進委員会及び実務検討会、政策会議を経てパブリックコメントの後に決定する計画ですが、第4次菊川市男女共同参画プラン策定に当たっての2項目の視点が挙げられています。

1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 2. 男女双方にとってのワーク・ライフ・バランスの促進
- この2項目の視点に対して、特に留意すべき点について伺います。

<p>質 問 者 : 倉 部 光 世</p>	
<p>質問事項 1 : 更に子育てしやすいまちへ</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>「住みやすく、住み続けたい菊川」をさらに前進、発展させるべくスタートした令和3年度は、第2次菊川市総合計画9年の中間年にあたり、重点事業の見直しも予定されています。</p> <p>総合計画の基本目標の1つである「子どもがいきいき育つまち」安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくりは人口減少が進む中では、より重要視される目標であります。</p> <p>少子化が進む中、合計特殊出生率を向上させる施策は、近隣各市町でも様々取り組まれてきています。菊川市が子育てしやすいまちだと思える市民の割合は、昨年度の市民アンケートでは80.2%、目標値85%まであと少しという結果になっていますが、残りの2割が子育てしやすいと感じるには、子育てをする家庭の不安をどれだけ取り除くかが必要だと思います。今年度保育園、認定こども園への入所状況について、国待機は0ですが、私的待機は0～2歳児で60名中48名です。</p> <p>また、年度途中から転入された方の保育園の利用も難しい状況です。子ども・子育て支援事業計画も第2期に入っています。待機をなくすための保育園・認定こども園の整備が重点目標になりがちですが、今後の出生数の減少を考えると施設増にも限界があります。私的待機とはいえ保育園へ入れた方と入れなかった方の保育環境の差は大きなものがあります。支援計画の中の子育て支援の拠点・ネットワークの拡充に力を入れ、特に0～2歳児の家庭保育の支援をし、待機になっている状態をよりよくサポートすることは、菊川市が本当に子育てしやすいまちとなることにつながります。</p> <p>当事者、支援者、担当者が参加した「知ろう！話そう！菊川の子育て保育事情」という会が3月に開催されました。例年、保育園の入所状況の報告、制度の説明に重点を置いてきましたが、今回は、保育園に入れなかった方が困っていることに焦点をあてました。特に困っているのは、近くに祖父母や親戚のいない転入世帯。保育をしながらも週に何日かは仕事をしたいと思っている世帯でした。限られた予算の中ではありますが、小さな困りごとを苦情と受け取るのではなく寄り添うことこそが行政の役割です。解決策を皆で検討するために質問します。</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

1. 菊川市ではリフレッシュ保育制度が設けられています。しかしながら保育園の定員にゆとりのないことから思うように利用できないのが現状であり、日程を決めての仕事では利用ができません。

掛川市には、常設で一時預かりを行っている法人があります。月初にその月の予約をとることができるそうです。菊川市で法人に依頼をかけることは可能でしょうか。その場合の問題点はどこにありますか。また、シルバー人材センターと協力しての育ジ育バー制度などの検討はいかがですか。

2. お子さんの預かりや送迎を依頼するサービスとしてファミリー・サポート・センター事業があります。平成30年のアンケートでも利用したい割合が11.8%から12.5%と増えています。

実施主体は本来市町村単位ですが、菊川市は、市町村単独では事業実施要件が満たせない場合の近隣の市町村と合同で事業の全部を実施するに該当しており「掛川ファミリー・サポート・センター」が事業主体となっています。今年度当市の予算は282,000円、この事業の実施に係る経費については、代表する1市町村に対してのみ補助されていますので掛川市予算へ補助がされています。

会員数は3月31日現在で菊川市は、依頼会員58名、提供会員18名、両方会員6名となっており提供会員はなかなか増えていないのが現状です。菊川市がこの事業で担っているのはどのような部分で、会員増のために行っていることはどんな点ですか、また会員が増えない要因をどう捉えていますか。

3. 基本目標にも入っている子育てサークルの支援について、現在市の予算10万円は1つの母親クラブのみとなっています。他にも子育てサークルや支援団体もありますが、赤い羽根共同募金の活用や自費での運営をしています。現状の見直しや今後の支援をどう考えているか伺います。

4. 育児を応援する行政サービスガイド子育てタウンや自動化された子育てネットワークAsMamaなど民間の事業者と連携するという方法もあります。また、買い物ボランティアマッチングサービスえんじょの（現在は高齢者対象）というマッチングシステムもあり子育て支援にも活用できるもの

であります。民間と連携しての支援についての可能性を伺います。

5. 菊川市内では、託児は主に子育てサポートりぼんさんが有償ボランティアとして活動をしています。預かりの場として使いやすい子育て支援センターがコロナ禍により利用時間の制限がかかっているため利用できないそうです。託児の場の提供や情報提供を行うことは可能ですか。
6. 子育てには多くの予算が投入されています。しかしながら、保育園を利用でき、働いている方と利用できない方には大きな差が生じています。特に0～2歳児の家庭保育をしている保護者についてサービス券の発行や上記の個人での託児利用などについて補助金などの支援の検討について伺います。

<p>質 問 者 : 倉 部 光 世</p>	
<p>質問事項 2 : 公共施設活用推進と公平な受益と負担のあり方の基準</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>菊川市新行財政改革推進方針では、今後少子高齢化による人口構成の変化、社会保障費の増大や公共施設の更新など今後厳しい財政状況が想定され、現状に対応するためには行財政基盤の確立に即効性をもった取組みが必要とされています。財政改革大綱でも建設後30年以上経過している建物も多く、維持管理費の増大や、計画的な改修を行う更新費用の不足も予測され、行政運営の上で大きな課題であり長寿命化の推進、民間活力を導入、用途変更・廃止とすべきかなど質と量をあわせて分析するとされています。また、公共施設総合管理計画の平成26年時点の調査資料では、本市の公共建築物は、昭和50年代に多く整備されており、現在保有している施設のうち、延床面積ベースで約40%がこの時期に集中して整備され大規模な改修が必要な目安とされる建築後30年以上が経過している施設は、延床面積ベースで52%となっています。施設の利用形態や運用方法は様々ですが、維持管理には経費がかかり、施設を利用する方からの使用料と、市民の税金によって賄われています。施設の中には、行政運営や市民生活に不可欠な施設から、必要に応じて選択的に利用される施設まであり、施設の市民負担を一律に取り扱うことは難しいことと考えられてきました。しかしながら、40年前に施設が作られた当時の条例のまま運用されている施設もあります。市民の利用形態も変化しており、公共施設の予約システムも導入されてくることもあり、予約や使用ルール、市民負担の公平性と使用料に関する基本的な考え方の明確化、使用料設定の透明性を確保していくことなどを見直す時期にきているのではないのでしょうか。</p> <p>1. 市民全体の受益と負担の公平性の観点から、「サービスを利用する市民」と「サービスを利用しない市民」、「現在の市民」と「将来世代の市民」がそれぞれに、使用料等の受益者負担と税金等の公費負担が公平なものとなるように使用料等の算定方法や減免制度、その見直し時期などの統一的な基準として、「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」を策定する必要性について伺います。</p> <p>2. このような基準を設けるにあたり、市民の意見の取入れ、</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

理解と納得を得るために市民の公共施設利用状況を把握するアンケートの実施、多様な意見を取り入れる意見交換の場の必要性について伺います。

3. 使用について問題点のある一例として地区センターがあげられます。現在地区センターは使用料が無料です。地区センター条例の市長の使用の不承認の事項に「営利を図る目的で使用するおそれがあると認めるとき」とされています。現在進められている賑わいづくり事業の一環であるとはいえ、プラザきくらの町部地区センターでは営利事業が行われています。また、各地区センターでも様々な教室形式のものが行われています。

(1) 営利を図るについての解釈はどうなっていますか。この条項は利用者に徹底して伝わっていますか。

(2) 現在の申請書では細かい使用内容を記載しないのでセンター長は把握できないのが現状とは思いますが、各地区センターの利用の中で営利ととられる事業が行われているかの把握はされていますか。

(3) 市外利用者の把握はできていますか。

(4) 自分の持っているスキルを活用した居場所づくりの一つとしての教室等の開催を希望する市民は増えています。きくろ2階の多目的スペースでキクルデツクル等行われています。市民の評判はいかがですか。

(5) 地区センターで有料の教室やイベント利用ができるようにする必要性、その場合の問題点をどう考えますか。

4. 活動の多様化で市民活動と営業活動の線引きが難しくなっているのが現状です。公共施設、公園、市所有の土地、本庁舎の食堂、中庭等の使い方もルールを作ったうえで様々に活用していくことが必要と考えます。今後の公共施設や公共空間の使い方について考え方を伺います。

質問者：倉部光世

質問事項3：学校での医療的ケア児への対応

【質問要旨】

医療技術の進歩等を背景として、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児（以下「医療的ケア児」という。）が増加しています。このため医療的ケア児が、地域において必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備が講じられてきています。医療的ケア児を取り巻く環境が変わってきており、地域の学校でみんなと同じように友人と共に学び生活したいと願っています。まだまだ受け入れができない自治体も多い中、菊川市では受け入れ体制を整え、医療的ケア児が学校に通えるようにもなってきています。静岡県でも医療的ケアを取り巻く状況の変化に対応するため、県立特別支援学校だけでなく、小中学校も含め、医療的ケアの基本的な考え方や実施する際に留意すべき点、校内体制や外部機関との連携体制等についての考えを示した「静岡県医療的ケアガイドライン」が令和3年3月に作成されました。

【答弁者】
教育長

1. 令和3年度菊川市の公立小中学校の医療的ケア児の受け入れ状況を伺います。また、担任を含む先生方への対応の周知、子ども達や保護者の理解を得て、協力してもらうための体制はどうなっていますか。
2. 保護者はできる限り母子分離で普通小学校に通うことを望んでいます。医療的ケア児の就学については、平成25年の学校教育法施行令改正により、個々の児童生徒について障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みへと改められました。その際、障害者基本法第16条にあるように、年齢及び能力に応じ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするとともに、本人・保護者に対し十分な情報提供を行い、可能な限りその意向を尊重することが求められています。就学前、就学後本人・保護者の希望聴取や十分な情報提供は行われていますか。

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>3. 新年度、看護師の指定の研修が終了するまではやはり保護者の付き添いが必要となっています。前年度中に研修を受け、新年度のスタートから看護師が付き添えるような仕組みづくりは検討できませんか。</p> <p>4. スタートしたばかりです。その都度、状況にあわせてガイドラインに沿った体制づくりを進めていく必要があります。特に必要な点として災害時の対応等はすでに整えられていますか。</p> | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|

質問者：織部ひとみ

質問事項1：風水害における防災対策について

【質問要旨】

令和3年度に入り近年の温暖化による気候変動から雨の時期も早く降雨量も多く感じ、水害だけではなく5月1日には牧之原地区において竜巻が発生し6軒のお宅が被害に遭われご苦労されました。この場をお借りしてお見舞い申し上げます。平年より21日早い5月16日から梅雨に入り今後10月までは風水害が起こる時期となり防災対策の必要性を感じます。あわせて、河川の水害を軽減させる菊川水系流域治水プロジェクトについてを質問致します。

【答弁者】
市長

- 1 現在菊川市では災害時において緊急災害情報は同報無線・茶こちゃんメール・菊川市ラインにより発信しております。しかし雨風が強く降っている時では屋外の同報無線が聞こえないとの声を多く聞きました。全ての世帯と視聴覚障がい者への情報伝達の状況について伺います。
- 2 東日本大地震や西日本豪雨・熊本を中心とした昨年の7月豪雨などで、命を落とされた方の6割から8割は避難が遅れた高齢者や障がい者と伺っています。東京都文京区ではスマートフォンを持っていない避難行動要支援者の高齢者・障がい者への確実に伝達できる防災アプリの入ったスマートフォンの貸与を行っています。菊川市においてもスマートフォンへの茶こちゃんメール・菊川市ライン・県防災アプリのダウンロードや使用方法の支援、スマホ貸与の導入について伺います。
- 3 令和3年度の菊川水系流域治水プロジェクトの事業計画及び実施状況について伺います。

質 問 者： 織 部 ひ と み

質問事項 2： 生理の貧困について

【質問要旨】

コロナ禍において生活困窮を背景に若者の5人に1人が金銭的な理由で生理用品を買うのに苦労した、他の物で代用していると聞いています。貧困で購入できないだけでなく、ネグレクトにより親等から生理用品を買ってもらえない子どもたちがいるとの指摘もあります。

そこで、菊川市において誰一人取り残さない社会を実現するために、一日も早くこのような女性の負担軽減に取り組んで頂くよう質問致します。

- 1 近隣市では実施しておりますが、菊川市においても福祉施設・教育施設へ指示カードを設置し、カードの提出にて生理用品を無償で提供して頂き、生きづらさを抱えた女性やネグレクト等の相談ができる窓口の設置など、取り組みや支援について伺います。

【答 弁 者】
市 長

質問者：渥美嘉樹

質問事項1：海外輸出も視野に入れた茶業振興について

【質問要旨】

突然ですが、好きな人にプレゼントを贈ってあげるとき、どのようなことを考慮すべきでしょうか。いろいろな考え方があると思いますが、一番考慮すべきことは“相手の好み・ニーズ”ではないでしょうか。この考え方は、茶業振興でも同じだと思います。一番考慮すべきことは、やはり“消費のニーズ”であります。

国内のお茶のニーズは明らかに停滞傾向であり、今後、人口減少によってさらに需要が落ち込むことが予想されます。一方、海外輸出に目を向けると、緑茶の需要は高まっています。緑茶の輸出総額は、財務省貿易統計によると、平成22年の42億円から令和2年の162億円へ、10年間でなんと約3倍増です。さらに、農水省が令和2年に策定した「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」では、輸出茶の生産目標が、平成30年の0.5万トンに対し、令和12年には2.5万トンです。なんと約5倍増です。それだけ輸出需要が伸びると見込まれているのです。

そのような状況のなか、菊川でも国内向けの茶業振興に継続的に力を入れつつ、海外輸出にも本腰をいれて取り組んでいくことが、絶対に必要です。そのような考えのもと、質問致します。

1. 2月定例会にて、茶業課題の洗い出しを行うという答弁がありましたが、その結果を伺います。
2. 菊川市茶業振興計画では、海外輸出に関連する計画が記載されております。具体的には「①需要の多様化に対応した生産体系の構築（抹茶などの生産拡大や輸出・インバウンドに対応した生産製造体系の構築）」「②自然にやさしいお茶づくりの推進（有機栽培へ取り組む経営体育成や補助事業）」「③輸出による消費拡大推進」などがあります。これらの計画に対するこれまでの取り組みを教えてください。また、市長の輸出に対する今後の取り組みの考え方も伺います。
3. お茶の輸出を推進する場合、課題になるのが「販路の確保」と「農薬基準のクリア」です。これらは、難しい課題です。しかし、だからこそ、菊川でこの課題を克服できたら、菊川

【答弁者】

市長
教育長

の茶業は強みのある成長産業として盛り上がっていくと思います。そこで問います。

「販路の確保」については、JETRO（日本貿易振興機構）、日本茶輸出促進協議会、また市内外の輸出先進事業者などとの連携・対話などが考えられますが、今後どのように取り組んで行くのかを伺います。

また「農薬基準のクリア」については、有機茶生産や有機JAS認定等への助成や補助、有機茶農地の計画的かつ柔軟な集積、農水省「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」や市内外の有機茶先進事業者などとの連携・対話などが考えられますが、今後どのように取り組んで行くのかを伺います。

4. “国内向けの茶業振興に継続的に力を入れる”ということに関してご質問致します。一番確実に重要な茶業振興は「市内の子どもたちにお茶を飲む習慣をつけてもらうこと」であると思います。現在、市内小中学校にて、給食時にやかんのお茶が飲まれています。やはり急須で入れた美味しいお茶を継続的に飲んでもらうことが、子どもたちの茶飲習慣に繋がると思います。そこで、週一回でも、学校給食時に急須で入れたお茶を飲むような施策を市長のリーダーシップで実現していただきたいと思いますが、考えを伺います。

5. 静岡県では「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」が制定されており、その第3条には小中学校の設置者の責務として「当該小中学校における給食、休憩等の時間において、当該児童生徒が静岡茶を飲む機会及び当該児童生徒に対する静岡茶の食育の機会を設けるよう努めるものとする。」とあります。ぜひ、児童生徒が給食時に急須でお茶を飲むようにしていただきたいのですが、教育長の考えを伺います。

質問者：渥美嘉樹

質問事項2：小中学校のiPad使用について

【質問要旨】

市内児童の保護者の方から「iPadが配られたが、子どもから話を聞くと25人以上で使うと固まってしまい作業ができなくなる。こんな状態では使えない。学校で配られたプリントでは、今後iPadを授業でどんどん使うと明記されていたが、この通信環境では子どもにとっても、教員にとっても良くないのではないか。教育は大事なので、丁寧に調査をしてほしい」とのご意見をいただきました。

そこで、市内の小学校に調査に行ったところ、次のような証言がありました。「6年生2クラス約50人でiPadによるタイピング練習の授業を行ったところ、回線がパンクしてしまい、結局生徒の1割しかまともに使用できなかった。授業の準備段階では同時接続を試すことができないので、授業本番で失敗してしまう場合がある。どの程度なら同時接続可能なのか、クラスが離れてれば大丈夫なのか等、通信状況に関することが手探り状態でiPadの使用に苦慮している。」とのことです。以上のような現状を踏まえ、質問致します。

1. iPadの通信環境について、どのように把握しており、どのような対応をしているか伺います。
2. iPadの通信環境は明らかに不十分であり、現場の児童生徒や教員が不利益を被っております。新しい取り組みのため、初期不良は致し方ない部分もありますが、児童生徒にとって、一回一回の授業がとても大切です。また、不十分な通信環境はiPadの利用促進の阻害要因となります。1日でも早い改善が必要です。通信環境はいつまでに改善できるか伺います。
3. 通信環境が整備されるまでは、対策ガイドラインや対策マニュアルが必要だと思います。そのような取り組みは行われておりますでしょうか。また、現在の通信環境のスペック（同時接続可能台数や、iPad端末とルーターとの距離による影響など）を伺います。

【答弁者】
教育長

4. 小学校調査のなかで「タブレット支援員がすごく欲しい」との声がありました。週1回程度、午前中だけでも来てくれたらとても助かるとのことです。市内に一人タブレット支援員を雇い、市内の小中学校を巡回していただけたら、教員の皆さんはとても助かると思います。また、タブレット支援員による市内先進事例の蓄積と共有ができ、今後のより良いタブレット利用に大きく寄与します。タブレット支援員の導入についてはどのような方針か伺います。

<p>質 問 者 : 渥 美 嘉 樹</p>	
<p>質問事項 3 : 待機児童について</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>先の全員協議会にて「令和3年度保育施設等の入所状況について」私的待機児童が60人いたとの報告がありました。私的待機児童の解消は、今後の少子化も見据えながら行っていく必要があるため、複雑で難しい課題です。しかしあくまで、“菊川の待機児童問題0”を目指すべきであるという立場で質問致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 私的待機児童となった要因をどのような手段で、どの程度まで詳しく把握していますか。また、私的待機児童となってしまった方などを中心にアンケートを実施し、私的待機児童の発生要因を分析することが必要だと考えますが、今後そのような取り組みを検討しているか伺います。 2. 「私的待機児童」という表現は、保護者の都合による“私的な理由”で待機しているような誤解を生む恐れがあるという声があります。「潜在的待機児童」のほうが、より適切な表現であり菊川ではこの表現を採用すべきと考えますが市の考えを伺います。 3. 少子化を考慮すると中長期的には「保育の質確保（幼児教育の推進、保育士確保）」が重要となると思いますが、今後どのように取り組んでいくか方針を伺います。 	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

<p>質 問 者：須 藤 有 紀</p>	
<p>質問事項 1：菊川市の農業（主に茶業）振興を目的としたPRについて</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>今年3月12日に農林水産省が発表した2019年農業産出額において、静岡県産出額は251億円と前年比18.5%も激減しました。これに伴い、産出額が252億円だった鹿児島県に記録が残る1970年から初めて首位を譲る事態となりました。静岡県は、近年茶の生産量、消費量、価格共に下落傾向にあり、茶の需要喚起や売り先確保が課題となっています。</p> <p>一方で、世界の茶の需要は増加傾向にあり、日本においても輸出量、輸出総額は年々増加しています。主な輸出国は、アメリカ合衆国37%、台湾27%、ドイツ6%、シンガポール4%などで、特にアメリカ合衆国及びEU諸国では、有機栽培茶のニーズが高い傾向にあります。令和3年2月に出された農林水産省の「茶をめぐる情勢」によれば「今後、世界の緑茶貿易量は10年で1.6倍に増加すると予測されている」とあり、今後は海外進出を見据えた茶業振興が益々重要になると考えられます。</p> <p>当市においても、茶の需要喚起と消費拡大は大きな課題です。市として菊川市の美味しいお茶をPRし、今後の茶業振興に向けた対策を打つべく、2月議会に引き続き以下3点について伺います。</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症蔓延に対して、緑茶が予防に有効である可能性が、研究結果で明らかになってきております。当市は、茶業をはじめ農業従事者の多い地域でもあり、食による免疫力向上や、新型コロナウイルス予防効果向上は、公益性の観点からも、PRに取り組むべきかと考えます。併せて、感染が深刻な地域においては、緑茶の貢献度が高いと考えられるため、そのようなPRも兼ねた上で、クラウドファンディング等を活用し、「このコロナ禍を国民が力を合わせて乗り越えていこう」という趣旨のキャンペーンとして、菊川産の茶を寄付する福祉事業の取り組みを提案させていただきます。</p> <p>2 特にお茶のPRについて、インフルエンサーの活用や、SNSの発信、マスメディアや雑誌等での広告など、市としてもう一段のPRが必要だと考えます。例えば、インフルエンサーの活用としては、有名Youtuberとコラボレーションした</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

手もみ体験や茶製造のプロモーション映像制作、インスタグラマーへ試供品を提供して行うPRなども考えられます。成果として、茶の売り上げ増、市としてのブランド力の向上などにつながるべく、茶業者との連携が重要であると考えます。茶業者の自律的な発展につなげていく事が重要であり、茶業振興のために本気で立ち上がる方との一体感ある取組みが重要であると考えます。菊川市として考えているPR戦略や行っている取組みについて、考えを伺います。

- 3 海外戦略について伺います。茶の輸出に関しては、諸外国には農薬規制がネックとなる地域があります。菊川市ではグリーンツーリズムを通じた海外の方との茶交流の事例があり、特に台湾からは、菊川市在住の方と関係の深い茶商等茶業関係者が訪れ、菊川市を中心に交流を行った実績があります。台湾は日本の輸出相手国としても2位であり、今後の海外展開を見据え、コロナの終息後にグリーンツーリズムを再開して、菊川茶を世界にPRすべきであると考えます。併せて、その前段として台湾の都市との姉妹都市提携についても検討いただきたいと考えます。特に昨今の台湾海峡をめぐる緊迫した情勢の元、自由や民主主義の根ざした台湾との友好関係促進は、当市からも、平和の大切さや、自由、民主主義、そして人権の保障の大切さなどを発信する重要な機会となると考えます。実現可能性や課題について伺います。

質 問 者： 須 藤 有 紀

質問事項 2： 菊川市の空き家の利活用について

【質問要旨】

菊川市内における空き家問題が近年深刻化しています。菊川市が平成29年から令和元年までの3年間で実施した現地調査では、住民登録があり居住者がいると思われる住宅を除外した「空き家と思われる戸建住宅」の合計が、272戸に上りました。また、総務省が実施している「住宅・土地統計調査」では、平成15年には390戸だった菊川市の空き家の推定値は、平成30年までの15年間で990戸と、約2.5倍に増えています。

一方で、都会から地方移住への関心は高まっています。2021年1月の国土交通省調査「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う現時点での社会・国土の変化について」によれば、三大都市圏（東京圏、名古屋圏、大阪圏）の20代、30代の若者の地方移住の関心が高まっており、特に東京23区内の20代、30代が顕著で、35.4%が地方移住への関心を示しているとのデータがあります。同時に、Iターンや転職の希望者及びふるさと回帰支援相談センターへの相談は急増しており、特に40代以下の働き盛りの年齢では著しい増加傾向が見られます。「住まい検討のきっかけ」では、結婚及び第一子出生は合計で3割に及ぶことから、子育て世代の戸建てニーズが高いことが伺えます。

以上の事から、地方移住を望む子育て世代のニーズを主眼に置いた空き家問題解決が必要であると考え、空き家の利活用を中心に以下のとおり質問させていただきます。

- 1 地元不動産業者に問い合わせると、菊川市内でもスーパーや学校、駅から近いなど、生活に便利な地域での空き家のニーズは高いと回答がありました。しかし、2018年時点の菊川市空き家分布図を見ると、ニーズの高い駅周辺や、加茂地区、青葉台地区、下平川地区にも空き家が集中しています。こうした地元業者の声と空き家増加の現状との間に生じる矛盾は、情報集約機能の欠如が原因であると考えられますが、現状に対する考えを伺います。
- 2 地元業者の空き家の利活用を促進するため、情報集約機能の開設が必要であると考えます。空き家バンクの活用や専用サイトの立ち上げなど、空き家の情報集約に関しての考えを伺いま

【答 弁 者】
市 長

す。

3 菊川市は、子育てしやすい街として様々な施策を展開しており、加茂地区の若者世代増加など、一定の効果を上げていますが、コロナ禍で地方移住のニーズが高まる中、若者世代のさらなる誘致が期待できると考えます。特に、本年は「ほんとうに住みやすい街大賞2021 in 静岡」でも第5位を獲得しており、菊川市の魅力のPRとともに地方移住に関心のある子育て世代に向けた魅力的な空き家活用もPRすることで、地方移住の促進は可能であると考えます。当市として可能なPR戦略について、考えを伺います。

4 利活用できる空き家について、数の把握はされていますでしょうか。また、耐震設計基準について、1981年改定以前と以後でのそれぞれの空き家の数や、ニーズ、利活用方法の違い等の変化について、併せて伺います。

5 特に青葉台などの新興住宅地は、宅地面積的に複数世帯の同居が難しいこと等が空き家の一因になっているとの声もあります。他にも空き家が深刻な地域がありますが、現状と課題や、考えうる対策について考えを伺います。

<p>質 問 者 : 織 部 光 男</p>	
<p>質問事項 1 : 財政問題と菊川市文化振興計画</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>財務省は5月10日国債と借入金、政府短期証券を合計した国の借金が2020年度末時点で1,216兆4,634億円になったと発表した。2021年4月の人口1億2,541万人(総務省推計)で割ると一人当たり約970万の借金を抱えている計算になります。</p> <p>では菊川市の場合はどうかと見てみると全ての会計の借金は285億6,700万円菊川市民一人当たり約59万円になります。</p> <p>令和元年度一般会計歳入決算金額は206億7,700万ありますが、ここから他会計の支出金は22億2,300万円です。さらに一部事務組合への支出金は11億3,400万円です。これに一般会計の公債費は20億6,800万円で純粋な予算は152億5,200万円だけになります。</p> <p>これで菊川財政は健全と言えるのでしょうか。</p> <p>この前提を基に今回は、財政の捉え方・「菊川市文化振興計画」の質問・具体的な例を出しながら市長の考え・行政の在り方を質問致します。</p> <p>質問 1 令和3年度当初予算が成立しましたが余裕を持って編成できましたか。</p> <p>質問 2 今回の予算化の中で市民に誇れる事業は何ですか。</p> <p>質問 3 「文化振興計画」は今年最終年度ですが振興の意味する文化が盛んになったことはありますか。</p> <p>質問 4 私は菊川市の文化の拠点はアエルと考えますが市長は何処だと考えますか。</p> <p>質問 5 アエルは今年30周年になります。行政当局として具体的に企画を計画していますか。</p> <p>質問 6 コロナ禍での現在のアエル活動をどのように捉えていますか。</p> <p>質問 7 現在アエル展示ロビーでは赤堀正太郎氏を偲ぶ展示を開催中ですが常設展示室の考えはありますか。</p>	<p>【答 弁 者】</p> <p>市 長 教育長</p>

質問8 アエル運営直営時と民間委託時の興行数の変化はありますか。その理由はなんですか。

質問9 アエル運営経費の内、自主公演費の10年間の推移はどうか伺います。

質問10 平成29年9月定例会で竹内議員が文化振興計画の質問をしました。あれから4年、回答の振興確認をしたいと思えます。竹内議員質問「残り5年の取り組みは」に対して回答は「7月に文化振興評価委員会を立ち上げ、検証に基づき計画の見直しを図っていく」とあります。見直しは具体的に何を何回やりましたか。具体的な成果はありましたか。

質問11 竹内議員質問「実行推進体制は」に対して回答は「市内4部11課の委員による文化振興計画推進委員会及び市民や団体等と連携した体制で推進していく」とあります。推進した結果報告をして下さい。

質問12 竹内議員質問「文化・芸術基金制度の創設の考えは？」に対して回答は「市町によっては基金を創設し文化的事業の推進を図っているところもあるので今後検討をしていく」とあります。基金の創設はなされていませんが、どのような研究での結果ですか。

質問13 文庫「文苑きくがわ」が4月1日に15号が発刊されました。これは菊川町時代に13年合併後15年合計28年続けてきた内容も素晴らしいものです。これを休刊すると発表されました。この発行組織と休刊理由・最終決定会議の会議名を伺います。

質問14 市民の文化活動組織の「文化協会」の過去10年間の予算・会員の推移とその理由は何かを伺います。